

令和7年3月19日

保護者様

流山市立市野谷小学校
校長 松山秀行

「結核検診票・運動器検診票」記入のお願い

仲春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、次年度も各学校で結核検診と運動器検診を定期健康診断に位置付け、下記の通り実施いたします。

つきましては、「結核検診票・運動器検診票」（複数年使用）をお配りしますので、ご記入をお願いいたします。

なお、検診票の記入に漏れや不明な点がありますと、適切な判定が難しくなる可能性がありますので、内容確認のうえ正確な記入に御協力をお願いします。

記

1 検診票提出日 4月8日(火)

2 結核検診・運動器検診について

[結核検診]

検診票により本人の結核の既往歴や予防内服歴、家族の結核既往歴、高蔓延国での居住歴、自覚症状(2週間以上の長引く咳や痰)に関する情報を得て、学校医の診察結果を参考にし、結核相談会で精密検査対象者の判断を行います。

[運動器検診]

「運動器」とは、手足やからだの骨や関節・筋肉といった体を動かすための臓器を言います。「運動器検診」とはこうした運動器の障害や異常を早めに見つけ、重症化するに専門医に診てもらうためのものです。運動器検診の方法は、以下のとおりとなります。

なお、学校での検診はスクリーニングであり専門の整形外科医の検査とは結果が異なる場合もあります。ご家庭でご心配なことがある場合には専門医の受診をお勧めします。

1. 保護者の方から見て異常が認められるかどうか「運動器検診票」に記入する。
2. 担任や養護教諭等が児童生徒の様子をみる。
3. 学校医が児童の様子をみる。(保護者や担任等が異常を認めた児童中心)

3 記入方法

- ・「結核検診票」・「運動器検診票」それぞれ該当学年へ記入をお願いいたします。
- ・「運動器検診票」のあてはまる項目について、すでに医療機関にかかったことのある場合はその旨もご記入ください。